

平成 25 年度第 2 回宮城県多文化共生社会推進審議会会議録【要旨】

日時) 平成 25 年 9 月 2 日 (月)

午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

場所) 宮城県庁 11 階 第二会議室

■出席委員 (50 音順)

阿部実智代委員, 李仁子委員, 市瀬智紀会長, 加藤亨二委員, 金東暎委員
小関一絵委員, 藤浪竜哉委員, 古山しづ江委員

■欠席委員

末松和子副会長, 宮澤イザベル委員

■事務局出席者

山崎敏幸国際経済・交流課長
佐藤洋生国際経済・交流課課長補佐 (総括担当)
金井奈央子国際経済・交流課課長補佐 (企画・多文化共生班長)

【審議】

議題 第 2 期宮城県多文化共生社会推進計画の策定について

◎市瀬会長あいさつ

- ・東北型の多文化共生と言われる, 将来にわたって長く地域に滞在する地域に根ざした形の多文化共生がこの地域の特徴となっているが, 3.11 の東日本大震災をきっかけに地域との結びつきの重要性を確認することとなった。
- ・こうした背景を下に, 6 月の審議会では外国人県民と地域住民との連携の推進ということを新たなテーマとして示されたが, 最終的には外国につながるすべての人々が社会弱者にならない, また, 自立・活躍する場を与えるという方向性で第 2 期の計画を進めて行きたい。

◎多文化共生社会推進計画に関する質疑応答, 意見等

李委員【多文化共生に係る言葉の使い方, 外国人の果たす役割に関する記述について】

- ・「外国人も活躍できる地域づくり」を「外国人が活躍できる地域」と変更することにより, 外国人がもっと前へ進んで自分も活躍できるという雰囲気になるのではないかと考える。
- ・外国人の役割をもっと大きく表すことは有意義である。永住者を中心に, 長く滞在している外国人が力を合わせて日本人がしてきた仕事を少しずつ担っていくようにすれば, 全国の中でも, 先進県になると考える。

(回答)

- ・現在何らかの役割を担っている外国人の方には, リーダー格になっていただけるように意識をもっていただき, 受け入れるコミュニティ, 地域側へも意識づけをしていくということを下地にしながら, 委員から示唆のあったコーディネート機能を進めていきたいと考える。

小関委員 【外国人の高齢化への対応について】

- ・高齢になると認知症になる可能性があるが、認知症になって、母国語しか話せなくなるという研究の報告がある。その際、子や孫である2世3世は母国語が話せないという場合、家庭でも地域でもコミュニケーションがとれなくなる。今の時点で母国語教育をしておけば、1世が高齢になったとき、少なくとも家庭では会話ができて少し質のいい老後の生活になると思う。

(回答)

- ・高齢化問題については、誰しも避けられない問題である。気仙沼在住の外国人の方が介護の仕事につかれているということであるが、外国人県民の方も、将来福祉施設に入所した時に介護の場面でそれぞれの母国の方たちのサポートが受けられれば母国語でフォローするという環境で生活できる。
- ・母国語教育については、なかなか一律に行うことは難しく、NPOなどが進める母国語教育をサポートしていくというのが、我々の一つの考え方となっている。

市瀬会長【県国際化協会の多文化共生センターとしての位置づけについて】

(回答)

- ・国際化協会では、多文化共生センターにふさわしい事業は実施しているが、現在名称としては標榜していない状況となっている。国際化協会でも、多文化共生センターの主旨や取組について理解されているが今後どのようにするかというところではまだ整理がついていないのが現状であるため、要検討としている。

李委員【「多文化共生」の枠組みについて】

- ・今は、多文化と言った時には外国人だけを対象にするのは古い考え方で、国籍だけでなく、様々なマイノリティを対象として多文化と言っている。多文化共生センターが最初にできた神戸の場合は多文化は外国人のみでなく、障害者や女性などを含めており、東京や大阪もその方向で進んでいる。多文化共生センターと言った場合は何を示すのか。また、ジェンダーなど、いろいろな分野でマイノリティは存在するが、県としてそれらを統括したスローガンを出すことはできるのか。

(回答)

- ・宮城県の多文化共生センターの「多文化」は、現行計画では日本人県民と外国人県民の垣根をとりはらって安心して暮らせること、そのような県民生活をいかに確保するかということになるので、すべての多様性を含むということではない。また、計画策定の大元の県の多文化共生社会の形成の推進に関する条例においても、外国人県民も含めた県民の人権の尊重や社会参画が図られる地域社会の形成を目指しているものであり、多文化共生の多様性をすべて包含しているものではない。
- ・なお、県の行政分野、子育て、男女共同参画などのさまざまな分野の計画等において、いかにその多文化共生という考え方を浸透させていくかというのが、私どもの努めと考えるが、まだ行き届いていなかった部分があることから、行政機関の内部にまず浸透させていくことから広げていくことが必要と考える。

◎評価指標に関する質疑応答，意見等

藤浪委員 【「技能実習生を除く外国人雇用者数」等について】

- ・技能実習生を除く雇用者数の増加を見ていくことは、一つ、指標としてはいいと考えるが、目標数値は平成22年から24年までの平均増加率による増加見込みと書かれているが、震災を挟む形での数字になるため、震災後の状況に当てはめて考えていいのかについては検討を要すると思う。
- ・永住者の就職率と日本人の就職率の対比について、ハローワークの就職率というのは、ハローワークのマッチングの成果を表す指標になっている。他県の例にあるように県のある部署にハローワークの出先を持っていて、ハローワークと県の職員が一体となって外国人の就職支援をしていくという取組があれば、永住者の就職率というのは非常にふさわしい指標になると考えるが、そういったことがない中でハローワークの就職率を取り上げてしまうと県の取組は何があるかということになってしまうので、それを表す指標として本当にふさわしいかどうか考える必要がある。また、一般の就職率と永住者の就職率を見ると、24年度では永住者の方が高いという結果になっており、ハローワークがきめ細かく就職支援しているということになる。このように逆転するという状況もあるためこの乖離を指標にするのは難しいと考える。

金委員 【外国人と日本人の就職率について】

- ・外国人と日本人の就職率の問題について、例えば県のアンケートとか国勢調査などで仕事についても書いた記憶があるので、そういうデータから抜き出してみればある程度の現状、就職率の対比が見えてくると思う。それが実際の目標指標になるかどうかは別として、そういう数字が事務局で抽出できるのかをお伺いしたい。

(回答)

- ・この計画の評価指標については、毎年条例に基づいて進捗状況を報告する必要があるため、毎年結果を取れるものを利用しなければならない。国勢調査のような5年スパンのものでは、傾向を分析するためには使うことができるが、指標に用いるにはなかなか厳しいという状況である。

加藤委員 【外国人と日本人の就職率，市町村の成果を用いる指標について】

- ・永住者の就職率と日本人の就職率との対比については、乖離の程度で目標を決めるというのは難しいと思われる。業種によって就職率は相当違うと思うので、この業種は外国人が多いとか、この業種は全くいないとかいうのもあり得ることで、就職率のすべての業種の平均を取って、日本人との就職率の乖離を見ていくのは厳しいと考える。経済センサスが3年に1回なので、外国人労働者を何人雇っているのかは取れるが、率は厳しいと思われる。労働者数は間違いなく取れるのでこちらはよいと考える。
- ・評価指標のなかで「市町村数」が結構出てくるが、現行計画でも、なかなか市町村数が伸びていない傾向がある。県と市町村と協働でやれる目標を加えてはどうか。外国人が少ない市町村には難しいため、県と協働で実施する工夫はできないか。

また、啓発事業、生活情報提供や日本語講座を2町合同とか県事務所でやるなど役割分担をするということはいかがが。

(回答)

- ・指標については、委員の皆様の御指摘を踏まえて考えさせていただきたい。市町村の中でも、外国人の人数が少ない市町村では負担が大きいという御指摘はそのとおりと考える。基礎自治体においてはすべての住民の方に一定の配慮をしなければならないという意味では、外国人住民の方についていくばくかの配慮をすべての自治体がしなければならない。このため、工夫をしながら市町村に取り組んでいただくという市町村へのアプローチは我々も積極的にしていかなければならないと考える。

李委員 【外国人県民の能力発揮の促進に関する指標について】

- ・宮城県は外国人に人材という言葉をいち早く使った県で、これは県国際化協会の活動によるところが大きい。実際に人材になっている人の姿が見える形でリストアップするのも有効であると思う。国際化協会のほか、東北大学でも主に国際結婚した女性のなかで各地域で活躍している人のリストアップをしている。数字の指標ではないがこういう風になりうる姿がある、というロールモデルのような姿も打ち出してもらえればよいと思う。

(回答)

- ・今後の一つの展開として、こういう風に浸透しています、あるいはフロントランナーとして取り組んでいますという御紹介はできると思う。指標とはまた別の御意見ということで受け止めさせていただく。

阿部委員【学校に対する指標について】

- ・「小中学校での在住外国人に関する国際理解教育の授業の実施」というのは、調べやすい内容と思うが、ただ、学校の中で1学級でもこれを行っているか、という質問になると全部の学校がそうだと回答することが想定される。また、外国人保護者に来てもらって交流の機会を設けることは、子どもたちの意識にとって非常にいい授業になるが、予算の問題など必ずしもそういうことが可能な状況ばかりでないのが現状となっている。

(回答)

- ・指標については、委員の皆様の御意見をいただいて、再度検討してまいりたい。